

第12回

ふれあい百景 フォトコンテスト

主催:公益財団法人 愛知県都市整備協会

共催:中日新聞社、中日写真協会

協賛:キリンビバレッジバリューベンダー株式会社

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社

第12回ふれあい百景 フォトコンテスト募集要項

1 テーマ

愛知県都市整備協会が管理運営する次の都市公園又は港湾施設でふれあったあなたのとっておきの四季の風景

牧野ヶ池緑地、大高緑地、小幡緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園
東三河ふるさと公園、愛・地球博記念公園、油ヶ淵水辺公園、豊田自動織機 海陽ヨットハーバー

2 部門及び応募方法

(1) プリント部門

カメラで撮影し、四ツ切又はA4サイズの印画紙にプリントした写真によりご応募いただく部門です。

【応募方法】

この用紙の裏面にある応募票（応募票は、下記のサイトの第12回ふれあい百景フォトコンテストのページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入していただき、その応募票を応募する写真の裏面にセロハンテープで貼り付け、各施設の管理事務所又は愛知県都市整備協会管理部管理課に郵送し、又は持参してください。

施設の管理事務所の住所については、管理事務所にお尋ねいただくか、下記のサイトから各施設のホームページをご覧ください。愛知県都市整備協会管理部管理課の住所については、11をご覧ください。

あいちおでかけナビ・公園であそぼう！

<http://www.aichi-koen.com/>

(2) データ部門

スマートフォンなどでお手軽に撮影された写真の電子データによりご応募いただく部門です。

【応募方法】

下記の応募フォームに必要事項を記入していただき、写真の電子データを添付して送信してください。写真の電子データは、3MB以下のJPEGファイル形式としてください。

第12回ふれあい百景フォトコンテスト) データ部門応募フォーム

https://www.aichi-koen.com/photo_form/



3 応募資格

どなたでもご応募できます。

4 応募締切り

平成30年10月15日（月）（郵送される場合は、当日の消印有効）

5 賞

(1) プリント部門

協会賞（1作品）賞状及び30,000円分の商品券

中日新聞社賞（1作品）賞状及び盾

中日写真協会賞（1作品）賞状及び盾

優秀賞（7作品）賞状及び5,000円分の商品券

特別賞（2作品）賞状及び協賛品

入選（10作品）賞状及び1,000円分の商品券

(2) データ部門

協会賞（1作品）賞状及び10,000円分の商品券

入選（10作品）賞状及び1,000円分の商品券

応募票

撮影施設	
タイトル	
撮影年月	
フリガナ	
お名前	
ご住所	〒
お電話番号	

キリトリ

6 注意事項

- (1) 応募作品は、平成 28 年 10 月 1 日以降に撮影されたものに限りです。
- (2) お一人、1 施設、1 部門、季節（春・夏・秋・冬）ごとに各 1 点ご応募できます。なお、季節の区分は、春（3 月から 5 月まで）、夏（6 月から 8 月まで）、秋（9 月から 11 月まで）、冬（12 月から 2 月まで）とします。
- (3) プリント部門で使用するカメラの機種に制限はありません。スマートフォンで撮影したものをプリントしてプリント部門にご応募いただいても結構です。
- (4) 同一の作品をプリント部門及びデータ部門に同時にご応募いただくことはできません。
- (5) 応募作品は、単写真に限るものとし、組写真は不可とします。画質調整及びトリミングは可としますが、その他の加工及び合成は不可とします。
- (6) 過去に他のコンテストに応募した作品、応募中又は応募予定の作品は、ご応募できません。
- (7) 応募作品は、応募者本人が撮影し、全ての著作権を有しているものに限りです。他人の名前を使用した場合には失格となります。
- (8) 応募作品について、第三者との間で肖像権侵害等の紛争が生じた場合には、応募者がその責任において解決するものとし、愛知県都市整備協会はその責任を一切負わないものとします。
- (9) 入賞作品については、その作品の電子データを提出していただくものとします。プリントに当たって画質調整やトリミングをされた場合には、プリント時の設定データで提出してください。
- (10) 応募作品（応募票・応募フォームに記載されたタイトルを含む。）の使用権は、愛知県都市整備協会に帰属し、愛知県都市整備協会は、無償で、そのプリントを展示し、又は愛知県都市整備協会のカレンダーなどの広報物若しくは愛知県都市整備協会が運営するインターネット上の広報サイトに掲載することができるものとします。これらの使用に当たっては、トリミング、文字の記載、ぼかしや軽微な画質調整等を行う場合があるものとします。
- (11) 応募票・応募フォームに記載された個人情報、入賞の通知のほか、このコンテストの運営に必要な連絡をするため使用します。また、入賞作品の発表及び応募作品のプリントの展示を行う際には、撮影者の氏名及び住所（市町村名に限る。）を明示する場合があります。なお、このコンテスト事業の改善のため、個人を特定することができないよう統計的に加工した上で、利用させていただく場合があります。
- (12) 応募作品は返却しません。
- (13) 応募後に住所を変更された場合には、施設の管理事務所又は愛知県都市整備協会管理部管理課に変更後の住所をご連絡ください。
- (14) 応募者がこの募集要項に違反し、又は応募作品が公序良俗に反し、若しくは反するおそれがあるなどこのコンテストにふさわしくないと愛知県都市整備協会が判断するときは、応募作品の応募又は入賞を取り消すことがあります。
- (15) ご応募いただく場合には、(8)から(14)までの各項目に同意していただいたものとみなします。

7 審査

- (1) 愛知県都市整備協会が選定する審査員による審査会を開催し、入賞作品を決定します。
- (2) 審査の過程や結果に関するお問い合わせ及び異議申立てには応じません。
- (3) 入賞は、各部門一人 1 点とします。

8 発表

平成 30 年 11 月中旬ごろまでに、入賞者に直接通知するほか、中日新聞紙上及び下記サイトの第 12 回ふれあい百景フォトコンテストのページにおいて発表します。

□あいちおでかけナビ・公園であそぼう！ <http://www.aichi-koen.com/>

9 郵送方法

- (1) お一人で複数の写真を郵送により応募される場合には、同一の封筒に入れて同時に送っていただいても結構です。複数の方が同一の封筒に入れて郵送することはご遠慮ください。
- (2) 郵送中の事故や破損について、愛知県都市整備協会はその責任を負いかねます。

10 個人情報について

個人情報は、愛知県都市整備協会の「個人情報保護方針」により取り扱います。詳しくは公益財団法人愛知県都市整備協会個人情報保護方針 (<https://www.aichi-koen.com/personalinfo/>) をご覧ください。

11 お問い合わせ先

公益財団法人 愛知県都市整備協会 管理部管理課
〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号 愛知県東大手庁舎 5 階
電話 052-951-1430 F A X 052-951-1443